

特別養護老人ホーム あじさい苑 料金表 (令和2年4月現在)

※おおよその目安としてください。

◎第1段階、第2段階、第3段階については、申請により介護保険負担限度額認定を受け、
介護保険負担限度額認定証を提示された方が対象になります。

＜第1段階＞〔市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者等〕 (単位:円)

要介護度	1日あたりの料金													月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	常勤医師 配置加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	特定処遇 改善加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	667	48	19	13	13	27	15	1	64	21	820	300	100	63,240
要介護2	737	48	19	13	13	27	15	1	70	23	820	300	100	65,580
要介護3	813	48	19	13	13	27	15	1	77	25	820	300	100	68,130
要介護4	884	48	19	13	13	27	15	1	82	28	820	300	100	70,500
要介護5	954	48	19	13	13	27	15	1	88	30	820	300	100	72,840

＜第2段階＞〔市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等〕

要介護度	1日あたりの料金													月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	常勤医師 配置加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	特定処遇 改善加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	667	48	19	13	13	27	15	1	64	21	820	390	100	65,940
要介護2	737	48	19	13	13	27	15	1	70	23	820	390	100	68,280
要介護3	813	48	19	13	13	27	15	1	77	25	820	390	100	70,830
要介護4	884	48	19	13	13	27	15	1	82	28	820	390	100	73,200
要介護5	954	48	19	13	13	27	15	1	88	30	820	390	100	75,540

＜第3段階＞〔市民税世帯非課税で第1段階・第2段階に該当されない方等〕

要介護度	1日あたりの料金													月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	常勤医師 配置加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	特定処遇 改善加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	667	48	19	13	13	27	15	1	64	21	1,310	650	100	88,440
要介護2	737	48	19	13	13	27	15	1	70	23	1,310	650	100	90,780
要介護3	813	48	19	13	13	27	15	1	77	25	1,310	650	100	93,330
要介護4	884	48	19	13	13	27	15	1	82	25	1,310	650	100	95,610
要介護5	954	48	19	13	13	27	15	1	88	30	1,310	650	100	98,040

＜第4段階＞〔介護保険負担割合1割の方〕

要介護度	1日あたりの料金													月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	常勤医師 配置加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	特定処遇 改善加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	667	48	19	13	13	27	15	1	64	21	3,200	1,510	100	170,940
要介護2	737	48	19	13	13	27	15	1	70	23	3,200	1,510	100	173,280
要介護3	813	48	19	13	13	27	15	1	77	25	3,200	1,510	100	175,830
要介護4	884	48	19	13	13	27	15	1	82	28	3,200	1,510	100	178,200
要介護5	954	48	19	13	13	27	15	1	88	30	3,200	1,510	100	180,540

<第4段階>〔介護保険負担割合2割の方〕

要介護度	1日あたりの料金													月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	常勤医師 配置加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	特定処遇 改善加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	1,334	96	38	26	26	53	30	2	129	42	3,200	1,510	100	197,580
要介護2	1,474	96	38	26	26	53	30	2	140	46	3,200	1,510	100	202,230
要介護3	1,626	96	38	26	26	53	30	2	153	50	3,200	1,510	100	207,300
要介護4	1,768	96	38	26	26	53	30	2	165	55	3,200	1,510	100	212,070
要介護5	1,908	96	38	26	26	53	30	2	176	59	3,200	1,510	100	216,720

<第4段階>〔介護保険負担割合3割の方〕

要介護度	1日あたりの料金													月額料金 (30日)
	施設 サービス費	日常生活継続 支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算	常勤医師 配置加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算	処遇改善 加算(Ⅰ)	特定処遇 改善加算(Ⅰ)	居住費	食事代	おやつ代	
要介護1	2,001	145	57	38	38	80	44	4	194	63	3,200	1,510	100	224,220
要介護2	2,211	145	57	38	38	80	44	4	211	69	3,200	1,510	100	231,210
要介護3	2,439	145	57	38	38	80	44	4	230	75	3,200	1,510	100	238,800
要介護4	2,652	145	57	38	38	80	44	4	248	82	3,200	1,510	100	245,940
要介護5	2,862	145	57	38	38	80	44	4	265	88	3,200	1,510	100	252,930

※月額料金には、地区別単価4.5%を含んでいます。

※その他の加算(該当する場合のみ加算されます)

◎介護保険負担割合1割の方

- 1) 初期加算 : 32円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 7円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 257円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算Ⅰ: 418円/月 経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合
- 5) 低栄養リスク改善加算: 314円/月 低栄養状態からの改善が見込まれる栄養管理の取り組みを行った場合
(栄養計画を作成してから6ヶ月以内)
- 6) 褥瘡マネジメント加算: 11円/3ヶ月 継続的に褥瘡管理を行った場合
- 7) 排泄支援加算: 105円/月 排泄に介護を要する原因分析を行い、支援を継続して実施した場合
(排泄支援開始後6ヶ月以内)
- 8) 看取り介護加算: 死亡日以前4日以上30日以下は151円/日、死亡日前日及び前々日は711円/日、死亡日は1,338円 看取り介護を行った場合

◎介護保険負担割合2割の方

- 1) 初期加算 : 63円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 13円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 515円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算Ⅰ: 836円/月 経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合
- 5) 低栄養リスク改善加算: 627円/月 低栄養状態からの改善が見込まれる栄養管理の取り組みを行った場合
(栄養計画を作成してから6ヶ月以内)
- 6) 褥瘡マネジメント加算: 21円/3ヶ月 継続的に褥瘡管理を行った場合
- 7) 排泄支援加算: 209円/月 排泄に介護を要する原因分析を行い、支援を継続して実施した場合
(排泄支援開始後6ヶ月以内)
- 8) 看取り介護加算: 死亡日以前4日以上30日以下は301円/日、死亡日前日及び前々日は1,422円/日、死亡日は2,676円 看取り介護を行った場合

◎介護保険負担割合3割の方

- 1) 初期加算 : 94円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 19円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 772円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算 I : 1,255円/月 経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合
- 5) 低栄養リスク改善加算: 941円/月 低栄養状態からの改善が見込まれる栄養管理の取り組みを行った場合
(栄養計画を作成してから6ヶ月以内)
- 6) 褥瘡マネジメント加算: 32円/3ヶ月 継続的に褥瘡管理を行った場合
- 7) 排泄支援加算: 314円/月 排泄に介護を要する原因分析を行い、支援を継続して実施した場合
(排泄支援開始後6ヶ月以内)
- 8) 看取り介護加算: 死亡日以前4日以上30日以下は452円/日、死亡日前日及び前々日は 2,446円/日、死亡日は4,954円 看取り介護を行った場合

※今後、施設の体制等で加算部分が増減する可能性があります。

■その他の費用

- * 金銭管理料 …… 1ヶ月あたり 1,000円(施設で金銭の管理を行う場合)
- * 日用品費 …… 実費
- * 教養娯楽費 …… 実費(希望するレクリエーションやクラブ活動を行った場合)
- * 理容代 …… 実費(外部の業者に直接支払い)

☆外泊・入院等により空床が発生した場合の居住費について

この場合、お部屋を空けた日から6日間(月をまたぐ場合は12日間)は、外泊加算を請求させていただきます。但し、7日間以上お部屋を空けられた場合は、1日当たり1,970円の居住費のみを請求させていただきます。尚、当施設よりショートステイで空床利用をお願いし、ご同意頂いた入所者の方につきましては、居住費の請求はありません。